

## 第1回北竜町議会定例会 第3号

令和7年3月13日（木曜日）

### ○議事日程

- 1 諸般の報告
- 2 議案第21号 北竜町まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- 3 議案第22号 北竜町課設置条例の全部改正について
- 4 議案第23号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 5 議案第24号 北竜町ひまわりの里の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 6 議案第25号 北竜町個別排水処理施設管理条例の一部改正について
- 7 議案第26号 北竜町農業集落排水処理施設条例の一部改正について
- 8 議案第27号 北竜町簡易水道事業給水条例の一部改正について
- 9 議案第28号 公の施設に係る指定管理者の指定について（老人福祉センター）
- 10 議案第29号 公の施設に係る指定管理者の指定について（玄米ばら調製集出荷施設）
- 11 議案第30号 令和7年度北竜町一般会計予算について
- 12 議案第31号 令和7年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 13 議案第32号 令和7年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 14 議案第33号 令和7年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 15 議案第34号 令和7年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 16 議案第35号 令和7年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 17 議案第36号 令和7年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業会計予算について
- 18 議案第37号 令和7年度北竜町簡易水道事業会計予算について

### ○出席議員（8名）

|              |              |
|--------------|--------------|
| 1番 沖 野 学 君   | 2番 林 佳 子 君   |
| 3番 寺 垣 信 晃 君 | 4番 佐 藤 稔 君   |
| 5番 木 村 和 雄 君 | 6番 澤 田 正 人 君 |
| 7番 尾 崎 圭 子 君 | 8番 中 村 尚 一 君 |

### ○欠席議員（0名）

### ○出席説明員

|    |    |    |     |   |   |   |
|----|----|----|-----|---|---|---|
| 町  |    | 長  | 佐々木 | 康 | 宏 | 君 |
| 副  | 町  | 長  | 奥   | 正 | 章 | 君 |
| 教  | 育  | 長  | 田   | 佳 | 樹 | 君 |
| 総兼 | 合総 | 策官 | 高   | 克 | 嘉 | 君 |
| 企  | 画振 | 興課 | 川   | 弥 | 生 | 君 |
| 住  | 民  | 課  | 細   | 直 | 洋 | 君 |
| 建  | 設  | 課  | 川   | 昌 | 宏 | 君 |
| 会兼 | 計出 | 理室 | 北   | 広 | 恵 | 君 |
| 教  | 育  | 課  | 南   |   | 肇 | 君 |
| 産  | 業  | 課  | 統   | 敬 | 子 | 君 |
| 経推 | 済進 | まわ | 井   | 純 | 一 | 君 |
| 農  | 業  | 委  | 長   | 育 | 男 | 君 |
| 事  | 務  | 局  |     |   |   |   |
| 永  | 楽  | 園  | 東海  | 孝 | 行 | 君 |
| 住  | 民  | 課  | 森   | 能 | 則 | 君 |
| 代  | 表  | 監  | 井   |   | 孝 | 君 |
| 農  | 業  | 委  | 善   | 浩 | 樹 | 君 |
| 員  | 会  | 会  |     |   |   |   |
| 長  |    |    |     |   |   |   |

○出席事務局職員

|   |   |   |   |   |     |   |
|---|---|---|---|---|-----|---|
| 事 | 務 | 局 | 高 | 橋 | 淳   | 君 |
| 書 |   | 記 | 藤 | 田 | 奈都希 | 君 |

開議 午前 9時27分

◎開議の宣告

○議長（中村尚一君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 諸般の報告

○議長（中村尚一君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和7年第1回北竜町議会定例会は、3月11日から開会されております。町長から提出された案件中議案第21号から議案第37号までの案件につきましては、一括議題として取り扱われ、3月11日より提案理由の説明を行っています。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 議案第21号ないし日程第18 議案第37号

○議長（中村尚一君） 引き続き提案理由の説明をお願いします。

細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。

○総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 細川住民課長。

○住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 続木産業課長。

○産業課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 長谷農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（長谷育男君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 続木産業課長。

○産業課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 川本企画振興課長。

○企画振興課長（川本弥生君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） 川田建設課長。

○建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）

○議長（中村尚一君） ここで10時45分まで休憩いたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時42分

- 議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。  
引き続き提案理由の説明を願います。消防費からです。  
高橋総合政策官。
- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 南波教育課長。
- 教育課長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川田建設課長。
- 建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 高橋総合政策官。
- 総合政策官兼総務課長（高橋克嘉君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） ここで休憩いたします。

休憩 午前 11 時 37 分

再開 午後 1 時 12 分

- 議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。  
引き続き提案理由の説明を願います。  
細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 細川住民課長。
- 住民課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 森住民課参事。
- 住民課参事（森 能則君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 東海林永楽園園長。
- 永楽園長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川田建設課長。
- 建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 川田建設課長。
- 建設課長（川田昌宏君） （説明、記載省略）
- 議長（中村尚一君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。これより議案第21号から議案第37号までの審議に入りますが、この際質疑を省略し、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することにしたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号から議案第37号までの案件につきましては、予算審査特別委員会を設置し、委員会付託により審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の構成についてお諮りをいたします。

本特別委員会は、全議員の8名で構成いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（中村尚一君） 異議なしと認めます。

よって、本特別委員会は全議員の8名で構成することに決定いたしました。

これより休憩に入りますが、予算審査特別委員は休憩中に委員長、副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 2時58分

○議長（中村尚一君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

休憩中に委員長及び副委員長の互選が行われたので、報告いたします。委員長に尾崎圭子議員、副委員長に澤田正人議員、以上のとおり決定されましたので、よろしくお願いいたします。

ただいま予算審査特別委員長に決定されました尾崎委員長から発言を求められておりますので、これを許します。

7番、尾崎議員。

○7番（尾崎圭子君） 佐々木町長が就任されて1周、1年がたちました。

また、いろいろ大きくも小さくも少しずつ変わってきたかなという印象がありますけれども、本当にこれからまた新たなまちづくりのスタートに期待感を持って、議員一同出席をもって確認させていただきます。

このたびもまた委員長任命されました。審査がスムーズに運ぶように努めますが、力不足が続いておりますので、またご協力を何とぞよろしくお願いいたします。

#### ◎散会の宣告

○議長（中村尚一君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

よって、本日はこれで散会いたします。

なお、再開は3月18日午後3時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。  
お疲れさまでした。

散会 午後 3時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和    年    月    日

議                      長

署   名   議   員

署   名   議   員